

返戻金制度(手数料の返還)

紹介後に求職者が、明らかに本人の責により解雇された場合、又は本人自己都合により退職した場合はご入金済みの手数料のうち、下記の金額を返還させていただきます。

- 1 入社日から2週間以内で退職した場合・・・紹介手数料の100%に相当する額
- 2 入社日から2週間超1ヶ月以内で退職した場合・・・紹介手数料の60%に相当する額
- 3 入社日から1ヶ月超3ヶ月以内で退職した場合・・・紹介手数料の30%に相当する額

ただし、求職者に対する対応が、各種労働関連法令に違反し、それを理由に求職者が一身上の都合にて退職した場合には手数料の返還はいたしません。

許可番号 23-ユ-301893

事業所の名称 株式会社リサーチ